

わかやま 県議会 だより

No.4
平成21年
【2009】
5月17日発行

2

月定例会号

和歌山城のツツジ
(和歌山市)

議員提案

観光振興条例制定に向け 活発な議論を展開中!

県民みんな で観光立県



観光は県経済発展の原動力

観光は、旅行会社、バス・タクシー会社、旅館や土産物店など直接関連する業種だけでなく、農林水産業や商工業などに幅広く効果を及ぼす総合的な産業であり、その振興は、県経済発展の大きな原動力となるとともに、交流人口の拡大をもたらし、地域活性化に役立つものです。

観光立県和歌山をめざして

和歌山県は、豊かな自然と世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される貴重な歴史・文化、さらに多彩な食材や温泉にも恵まれ、多くの観光客に親しまれてきました。しかし、近年、観光客の志向や旅行形態の変化に十分適応できず、恵まれた観光資源を活かしきれないなどの理由により、観光地としての本県の地位が相対的に低下

してきています。県としても、「和歌山の魅力を磨き売り出す」、「和歌山に招く」、「和歌山でもてなす」という3つの柱を基本に、ほんまもん体験を活用した修学旅行の誘致などの施策を積極的に展開していますが、「観光立県和歌山」を実現するためには、さらなる取組が必要です。

県民一人ひとりの思いがカギ

観光振興にとつて何より大切なのは、県民の皆さん一人ひとりが観光の重要性を認識し、おもてなしの主人公となるなど観光振興の担い手として、県や市町村などと一丸となつて取り組んでいただくことです。そのためには、県民や観光関係者、市町村、県の役割を明らかにし、県を挙げて観光振興を進めるためのよりどころとなる条例が必要であると考えます。

観光振興条例制定へ

そこで、県議会では、昨年12月に「観光振興に係る条例案検討会」(小川武座長)を設置し、議員提案による政策条例として和歌山県観光振興条例(仮称)の制定に取り組んでいます。

検討会では、これまで、観光振興の課題に対する処方箋を探るため、和歌山大学観光学部長や最前線で活躍する観光関係団体の代表者を招き、意見交換を行いました。また、観光の実情、条例に対する期待などを把握するため現地に行き、市町村長や観光事業者から直接意見を聴くなど、精力的に作業を進めています。

今後さらに議論を重ね、条例案の骨子を作成し、県民の皆さんのご意見をお聞きしながら和歌山らしい実効性のある条例を作りたいと考えています。



予算特別委員会

予算特別委員会は、県の予算案について様々な視点で審査するため、県議会委員会条例に基づき設置されています。

2月定例会において予算議案16件が当委員会に付託され、知事、参考人出席のもと総括審議を行い、各常任委員会の部局別質疑・調査を経て採決し、原案どおり可決しました。

主な質疑は以下のとおりです。

1 後継者不足の農業に新たな支援を

委員 深刻な後継者不足の中、新規就農者への自立支援についてどのような対策を講じていくのか。

県 年間200人の新規就農者確保を目標に、農家後継者はもとより、U・Iターン等も含め外部からの新規参入者を確保するため、就農支援センターや農業大学校での研修をはじめ総合的な後継者対策を講じている。

また、農家の経営が厳しいことから法人化への転換を推進するとともに、新規就農者を雇用できる経営体の育成に取り組んでいく。



2 農商工の連携を進める人づくり

委員 農林水産物の生産、加工、流通、販売における一貫した農商工連携を推進するため、産学官による人材育成についてどのような対策を講じていくのか。

県 県工業技術センター、農林水産総合技術センター等の研究に県民が参画すること、産学官の連携を進め共通の目的のための研究開発を行うこと、さらに農商工連携ファンドなどで具体的な研究開発を応援することによって人材の育成を図っていききたい。

平成21年度 当初予算を可決

2月 定例会 概要

知事説明要旨

新年度においては、現下の厳しい社会経済情勢に対応した緊急対策を進めながら、あわせて和歌山県長期総合計画がめざす将来像「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」の実現に向け、一步一步着実に前進してまいりたい。

また、高齢化の急速な進展や県民生活の先行きに対する不安感の解消のため、「安心医療県 和歌山」の確立や高齢者が安心して地域で暮らせるための取組、防災対策や食の安全・安心対策など、生活の不安感を払拭する「安全安心施策」にも積極的に取り組んでまいります。

一般質問議員(18人)

3月5日(木)	3月6日(金)	3月9日(月)	3月10日(火)	3月11日(水)
坂本 登	中村 裕一	奥村 規子	山本 茂博	山下 大輔
原 日出夫	多田 純一	泉 正徳	雑賀 光夫	藤井健太郎
	野見山 海	片桐 章浩	藤本眞利子	中 拓哉
	向井嘉久藏	須川 倍行	藤山 将材	吉井 和視

主な質問とこれに対する答弁は次のとおりです(要約抜粋)

当初予算編成の 基本的な考え方

問 地域経済や雇用情勢を踏まえ、元気な和歌山をつくるため、どういう考え方で21年度予算編成に取り組んだのか。

答 中小企業への制度融資の充実や就業機会の創出などの緊急対策、わがまち元気プロジェクトの推進などの底力を蓄える施策、高齢者が安心して暮らせるための取組などの安全安心対策の3つを柱として予算編成を行った。当面の景気対策を第一とし、新施策を積極果敢に展開したい。

南海高野線の 運転時間短縮

問 橋本くなんば間の時間を短縮することができれば、自動車通勤の減少につながり、造成済み宅地が多く残っている現状を打破でき、橋本市の人口増にもつながるのではないかと。

答 さらになる時間短縮のためには、一層の曲線改良や停車駅減などの課題があるが、沿線人口の増加や企業誘致の促進などにつながるものと考えるので、地元自治体と連携しながら南海電鉄に働きかけを行っていききたい。



南海高野線

渋滞する岩出橋付近



公共調達制度の 実績評価

問 総合評価方式で、企業の実績評価を廃止し、技術評価加算点を半分に以下に圧縮した。品確法では、企業能力を審査することになつていますが、どう考えるか。

答 企業の能力については、資格審査として新業者評価制度により既に評価していることから、総合評価方式で項目から外しても品確法の趣旨に反するとは考えていない。今後、県議会をはじめ、県民、事業者等の意見を幅広く聞き、よりよい制度となるよう取り組んでいきたい。

用語解説

品確法
「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の略。基本理念や国の責務などを定め、公共工事の品質確保を促進することを目的とする。

泉佐野岩出線の整備

問 岩出橋は通行量が多く、特に朝は前から和歌山、貴志川に向かう車で渋滞する。都市計画決定されてから19年たつたが、備前以南の今後の整備計画はどうなっているのか。

答 国道24号備前交差点く岩出橋く船戸間は4車線で都市計画決定されている。現在、特に船戸交差点での渋滞が著しく、早急な整備が必要である。今後、岩出市に地籍調査を早急に完了していただき、地元の協力が得られ次第、事業に着手していききたい。船戸からの南進については、京奈和自動車道と備前く船戸間の整備の進展を見ながら検討したい。

海南市内の道路整備

問 沖野々く阪井間の渋滞は耐えがたいものがある。その早期解消のため、地元住民の意見を十分に聞き、できることから進めていくべきであるが、国道424号木津バイパスの事業化、阪井バイパスの東側からの整備に対する考えはどうか。

答 阪井バイパスはこれまで西側から事業推進を図ってきたが、用地取得率は約5%である。現在、逆側からも事業を進めるため、東側部分の物件調査等の準備を行っている。今後は、阪井バイパスの事業の進捗に合わせ、木津バイパスも早期事業化されるよう国に要望し、事業を推進したい。

雇用状況の認識と 対策

問 雇用問題が深刻さを増す中、県民生活を守る視点と県内の活性化を図る視点が必要である。県内の雇用状況に対する認識とその対策はどうか。

答 県内の雇用状況は全国に比べると緩やかな下降傾向であるが、今後は厳しくなっていく感じがあるので、ふるさと雇用再生特別基金は雇用の安定化を、緊急雇用創出事業臨時特別基金は一時的な就労創出を目的に活用を考えているが、早期の事業実施が必要のため、第二弾として年度内をめぐりに事業を取りまとめて公表したい。

NPOサポート センターの役割

問 今後、NPO活動は地域にとって重要となり、それを支えるNPOサポートセンターの役割も大きくなるが、知事の認識はどうか。

答 NPOサポートセンターについては、県民の皆さんより多くの意見をいただき、さまざまな観点から議論を進めた結果、行政の関与は見直すが、自主的な社会貢献活動を支援するという設置目的は大事であるので、スペースを広げて引き続き運営していく。

介護保険制度の改善

問 介護報酬が3%引き上げられるが、介護職の処遇改善に結びつくか疑問に思う。県はどのように考えるか。

答 介護職員の人材確保のためには、給与を含めた労働条件や処遇の改善が必要不可欠であると認識している。「和歌山で介護の仕事をしませんか!」プロジェクトを立ち上げ、就職相談会の開催や国の助成金を活用した介護人材確保支援などにより介護職員の確保に努めていきたい。

精神疾患の 実態把握と支援

問 早期発見・早期治療のため、相談窓口を開設し、広く周知することが必要である。地域・家庭に向いて軽度なときから相談に乗ることが大切であるが、精神疾患の実態をどう把握し、どう支援していくのか。

答 精神保健福祉センターや保健所などで本人やご家族から状況を聞くなど、あらゆる機会を通じて実態把握に努めている。相談に来られない方のニーズは、市町村の障害者相談支援事業と連携し、アンテナを高くして把握に努めていきたい。支援策としては、保健所でのデイケア、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの提供や医療費の負担軽減、事業所での社会適応訓練等を実施している。



議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	31件	平成21年度和歌山県一般会計予算等	可決
条例案件(議員提出)	1件	議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決
条例案件(知事提出)	47件	和歌山県文化芸術振興条例等	可決
その他案件(//)	21件	工事請負契約の締結について等	可決
人事案件(//)	2件	和歌山県副知事の選任につき同意を求めるについて等	同意
請願	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書	1件	北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書	可決

会期中の主な動き

■特別委員会の開催状況

- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会(2/24)
- 議員定数等検討特別委員会(3/9)

■観光振興に係る条例案検討会の開催状況

- 第2回検討会(2/26)
- 第3回検討会(3/18)

■議員の辞職

- 玉置公良議員(3/19)

会期：2月24日から3月19日までの24日間

2月24日(火)	本会議	3月2日(月)	9日(月)	本会議 (一般質問)	16日(月)	常任委員会
25日(水)	議案調査	3日(火)	10日(火)		17日(火)	
26日(木)	本会議	4日(水)	11日(水)	本会議 予算特別委員会	18日(水)	本会議 予算特別委員会
	常任委員会	5日(木)	12日(木)		19日(木)	
27日(金)	議案調査	6日(金)	13日(金)			

失業者の生活保護

問 失業者には、住居や労働能力で生活保護申請の受付を拒否するなど申請権を侵すことなく、速やかな審査と可否の決定を行うことが求められるが、どうか。

答 失業者から生活困窮の相談がある場合、懇切丁寧な情報の提供と支援を行い、相談者の生活保護の申請権を侵害することなく、また侵害していると疑われるような言動は厳に慎むよう福祉事務所に指導してきた生活保護の適用に当たっては、申請者の状況に応じ適切な処理に努めるよう引き続き周知徹底を図っていきたい。

過疎法延長に向けた取組

問 過疎地域に残された課題は多いが、誇りある地域づくりを進めるため、過疎地域自立促進特別措置法の延長に向けて今後どのように取り組むのか。

答 過疎地域は、国土保全や地球温暖化防止など国家的・公益的機能を有し、農林水産業及び観光産業面で可能性が広がる重要な地域である。県としては、地域の実情や住民の意向を踏まえ、過疎地域が自立・持続できるための施策や集落維持対策などが新たな過疎法に盛り込まれるよう、国に強く働きかけていきたい。

南紀スポーツセンターの改修

問 観客席は老朽化し、グラウンドは陸上競技大会の公認を得られない現状である。次期国体に向け、関係諸団体と設計について十分話し合っ改修することが必要ではないか。

答 次期国体ではサッカーとボクシングの会場として予定しているが、競技施設基準に合致しておらず、老朽化も進んでいることから、改修が必要と考えている。紀南におけるスポーツ振興の拠点として、紀南全体の活性化にもつながるよう、地元の田辺市とも連携して計画を進めていく。



南紀スポーツセンター

用語解説 メガソーラー発電所

出力1メガワット(=1,000キロワット)以上の大規模な太陽光発電所。大阪府堺市の臨海部では28メガワットの計画が進められている。

観光振興条例への期待

問 県議会では、県民総参加で観光立県をめざすため、観光振興条例の制定を考えている。昨年12月から検討会を設置して議論を深めているがこの条例にどんな期待をするか。

答 県民総参加の視点は大変重要で、元気な和歌山づくりのため積極的に観光振興に取り組んでいる立場から大いに賛意を表したい。条例の制定により、県民のすべてが県勢浮揚には観光振興が不可欠との認識を持ち、一人一人が観光振興に積極的にかかわっていく機運ができていくものと期待している。

国体と観光振興

問 平成27年に開催予定の和歌山国体では数種目が県外で開催されると聞かすが、今後の方針はどうか。また、観光立県と教育委員会のかかわりはどうか。

答 競技会場地市町村の第一次選定では、すべての正式競技の県内開催をめざしたが、市町村の希望、大会運営への協力体制等を踏まえ、既存施設の有効活用を努めた。今後引き続き協議を重ねていく。観光立県については、貴重な文化財の保存と活用を進めながら、「紀伊山地の霊場と参詣道」等、本県の持つすばらしさを改めて発信していきたい。

高校入試制度変更の総括

問 平成20年度の途中で入試制度が変更されたが、制度変更に伴う準備から出願までの、現時点での総括と来年度に向けた取組を聞きたい。

答 各中学校では、進路説明会や三者懇談会で新制度への理解と周知に取り組む、本出願に向けての志願先変更等、丁寧な対応によって円滑に進めることができたと考えている。今後も、生徒・保護者や学校関係者から幅広く意見を聞き、新制度がよりよいものとして定着するよう努めていきたい。

メガソーラー発電所の誘致

問 低炭素社会の実現は、我が国の国際公約である。環境先進県をめざす県としてメガソーラー発電所建設を誘致すべきだと考えるが、どう考えるか。

答 太陽光発電は日照時間が長い本県の特徴を生かせるものであり、温室効果ガスを発生させない自然エネルギーの利用として、その導入に積極的に取り組んでいる。メガソーラー発電所についても、今後、状況をフォローしながらチャンスを見て実現できるよう引き続き努力していきたい。

農水産物の海外販路開拓



ドバイ(アラブ首長国連邦)における和歌山県産果実フェア

問 経済水準の高い先進国への果実の販路開拓は、大変重要である。農水産物の海外販路開拓の将来展望についての考えはどうか。

答 本県の将来の農業振興を考えると海外は大きな魅力ある市場で、農水産物の輸出促進に努めており、桃・柿・ミカンの輸出実績が右肩上がりに伸びてきている。21年度においても、東アジア諸国や欧米はもとより、中東などの新興市場へ「おいしい和歌山」の販売促進に積極的に取り組んでいきたい。

農林水産業の総合対策

問 県の新農林水産業戦略プロジェクト推進総合対策の目的と総合事業についての考え方、また地域振興・再生という総合的視点を踏まえての考え方はどうか。

答 農林水産業は本県の重要産業であり、地域課題に対応する戦略プロジェクトには県もコーディネート役として参画し、生産・加工・流通・販売対策、また担い手育成や優良農地づくりなどの対策を総合的に推進する。

県議会を

見る聞く

TV

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(6月定例会の放送予定 6/12、19、22~24、30)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

ラジオ 和歌山放送

県議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15~30分間放送(6月定例会の放送予定 6/12、19、22~24、30)



県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

平成21年6月定例会 会期日程(予定)

本会議	6月12日(金)
議案調査	6月15日(月)~18日(木)
本会議(質問)	6月19日(金)
	6月22日(月)~24日(水)
常任委員会	6月25日(木)~26日(金)
本会議	6月29日(月)~30日(火)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方々による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局議事課まで

虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

編集後記

創刊号を発行して、はや1年。議員の素顔や議会の動き等、少しでもご理解いただけたでしょうか。編集に際して最も難しいのは表紙で、今号も記事内容や見出し・写真選定について様々な議論を交わしました。これからも、県民の皆さんに議会を身近に感じただけの読みやすい紙面づくりを心がけてまいります。

和歌山県議会へのお問い合わせは県議会事務局各課まで

- 総務課 議会庶務、情報公開など ☎ 073-441-3560 Fax 073-441-3559
- 議事課 傍聴、請願、陳情の受付など ☎ 073-441-3570 Fax 073-441-3575
- 調査課 調査業務、議員提案条例など ☎ 073-441-3580 Fax 073-441-3581

発行日/平成21年5月17日

編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570

〒640-8585(県庁専用郵便番号) 和歌山市小松原通1-1

予算特別委員会

1面からの続き

質問委員(7人)

3月12日(木) 服部 一・松坂 英樹・角田 秀樹
3月13日(金) 長坂 隆司・平木 哲朗・浅井 修一郎・尾崎 太郎

3 誘致企業への助成金と雇用の推進

委員 誘致企業への助成金の内容や実施状況、また雇用状況はどうか。

県 助成金の事業目的は「新規企業の立地促進」、「雇用機会の拡大と産業の担い手確保」であり、このうち、雇用に対する助成金については正規雇用のみを対象となっている。また、雇用状況は正規、非正規雇用ともに増加している。

委員 誘致企業に対し雇用確保を強く働きかけるべきではないか。

県 正規、非正規にかかわらず雇用確保をお願いしており、今後も努力していく。

4 バリアフリーなまちづくりを

委員 平成27年に国体や全国障害者スポーツ大会が開催予定だが、和歌山の玄関口でもある南海電鉄和歌山市駅にエレベーターが設置されていないところがあるがどうか。

県 同駅では比較的早い時期にバリアフリー対策が講じられたが、改札口のある2階と1階ホームの間にあるエスカレーターでは介助が必要であり、完全なバリアフリー対応になっていない。

委員 国体開催までにはエレベーターが設置されるよう南海電鉄に働きかけていきたい。



5 教職員の研修で学校の諸問題に対応

委員 学校におけるいじめ・不登校・暴力行為等の現状と教職員への研修等についてどのような取組をしているのか。

県 不登校はワースト3位から8位に、暴力行為はワースト5位から12位に、いじめについては全国で一番少ない県となっている。今後さらに、教員が子どもと向き合える時間を確保していくと同時に、

教員の子どもの気持ちを受け止める力を育てることが大切であるので、様々な業務の改善や効率化を図ってきたい。

6 医科大学における入札

委員 県ではあらゆる公共調達について県内業者を優先しているが、医科大学附属病院における売店などの入札で県内業者への配慮はされているのか。

医科大学 基本的には県に準じているが、24時間救急や入院患者等のために年中無休を要件とし、かつ県内で営業している店舗を有する業者を参加資格者に設定するなどして入札を実施している。

県 県内業者優先という県の方針が配慮されておらず残念である。医科大学からは県の方針に準じた制度づくりに早急に着手する予定であると聞いている。

7 注射針混入による針刺し事故の経緯と今後の対策

委員 医科大学で発生した清掃業者への針刺し事故について、これまでの経緯と今後の管理体制はどうか。

県 (経緯の説明後) 事故の検証と今後の体制整備を講じるよう指示を行った。また、県への事故報告が遅れたことは残念である。

医科大学 (針刺し事故と報告の遅れについて陳謝の後) 廃棄物の分別、針刺し防止に関する教育啓発の周知徹底など5項目の対策を講じ、連絡体制の強化を徹底したい。

県 再発防止に万全が期されるよう、県も努力していく。

議員報酬月額を6%減額します

社会経済情勢・財政状況が厳しい中、平成21年度の県議会議員の報酬月額を引き続き6%減額することを、議員提案で議決しました。

報酬月額の減額経過

